(第1面)

#### 産業廃棄物処理計画書

令和6年6月21日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都墨田区向島三丁目44番4号 氏 名 東武谷内田建設株式会社

代表取締役社長 谷内田 昌克

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3625-1011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名	* 東武谷内田建設株式会社
事業場の所在	地 東京都墨田区向島三丁目44番4号
計 画 期	間 令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該事業場において現	に行っている事業に関する事項
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	12,908百万円
③従 業 員 数	205
④産業廃棄物の一 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり連

(日本産業規格 A列4番)

産業	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
	(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり							
	別称2 官理体制図の	とわり						
- <del> </del>	(京本集の計11の物件)	マ田 上っ 古	÷+'Æ					
座 兼	É廃棄物の排出の抑制↓ ┏	1	•	r <del></del>				
			(令和5 年					
		産業廃	<b>軽棄物の種類</b>	建設汚泥		その他の汚泥		
		排	出量	562. 65	t	0.61	t	
			もでに実施し 分別の実施	た取組)				
	①現状	・産業廃	棄物の再利用	月を指導・推進				
		・搬入時	の梱包の簡素	<b>素化</b>				
		【目標】						
		産業廃	<b>軽棄物の種類</b>	建設汚泥		その他の汚泥		
		排	出量	647. 05	t	0.70	t	
			<b>実施する予定</b>		L			
	②計画	・貸材調 取り組		簡易な梱包を推進し	て、相	困包材の削減に		
産業	<b>É廃棄物の分別に関する</b>							
				廃棄物の種類及び分別 D置場で余裕の有る場				
	①現状		を置き分別に		101 (1)	\$71.0 V - 9 - 1 21.02		
				の産業廃棄物の種類及				
	②計画	建設混合	廃棄物につい	いて、現場での分別を	推進了	する		
	O FI II							
ı		1						

【前年度	ま (令和)	5 年度)	) 実績】			
産業	廃棄物 <i>の</i>	種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート
排	出	量	78.83 t	34.31 t	250.90 t	8, 290. 16
【目標】						
	発棄物の	)種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリートタ
	<b>廃棄物</b> の 出	)種類 量	廃プラスチック類 90.65 t	金属くず 39.46 t	ガラス陶磁器等くず 288. 54 t	
産業						
産業						
産業						
						コンクリート月 9, 533. 68

	廃棄物の		廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず 
	出	量	570.77 t	783. 33 t	140.38 t	11.8
【目標】						
	廃棄物の	)種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
		)種類 量	廃アスファルト 656. 39 t	レンガ破片など 900.83 t	石綿含有産業廃棄物 161.44 t	紙くず 13.5
産業	廃棄物の					

産業	廃棄物の	)種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ数
排	出	量	471.49 t	65.03 t	350.06 t	342. 22
【目標】						
産業	廃棄物の	· 種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
排	出	量	542.21 t	74.78 t	402. 57 t	393. 55

自身	5行う産業廃棄物の再生	<del>上</del> 利用に関する事項					
		【前年度(令和5 年度)	実績】				
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥			
	44 ET	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t			
	①現状	(これまでに実施した耳	<b>反組)</b>				
		【日抽】					
		【目標】	7 <del>1</del> 1 ∻11. \/ 1. \/ 1	7. の加の江川			
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥			
		自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	- t	- t			
	②計画	(今後実施する予定の国	<b>文組)</b>				
白~	      う行う産業廃棄物の中間	明知知に関わて東西					
H	117年未廃来物の中間	【前年度(令和5 年度)	宇結】				
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	 その他の汚泥			
		自ら熱回収を行った	是以177亿	C 07 1E 07 17 7 1			
		産業廃棄物の量	- t	- t			
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t			
		(これまでに実施した取組)					
		<u> </u>					
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥			
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t			
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t			
		(今後実施する予定の国	反組)				

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

### 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

### 【目標】

L					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	- t	- t	- t	- t

### 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

### 【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

### 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

### 【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

### 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

### 【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

# 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

### 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

### 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

### 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

### 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

っ行う産業廃棄物	7471 <u>T. T. J. J. C. C. C. C. J. C. C. J. C. C. J. C. C.</u>		
	【前年度(令和5 年度)第	<b>実績</b> 】	
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	-
	(これまでに実施した取約	且)	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	_
	(今後実施する予定の取組		
                 	の委託に関する事項	<b>☆</b> ◆本 <b>》</b>	
         		<b>実績</b> 】 建設汚泥	その他の汚泥
<b>を廃棄物の処理</b> の	の委託に関する事項 【前年度(令和5 年度)等		その他の汚泥 0.61
<b>に廃棄物の処理</b> の	の委託に関する事項 【前年度(令和5 年度)等 産業廃棄物の種類	建設汚泥	
<b>に廃棄物の処理</b> の	の委託に関する事項 【前年度(令和5 年度) 第 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	建設汚泥 562.65 t	
美廃棄物の処理の ①現状	の委託に関する事項 【前年度(令和5 年度) 第 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への	建設汚泥 562.65 t 57.20 t	0.61
	の委託に関する事項 【前年度(令和5 年度)第 産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者	建設汚泥  562.65 t  57.20 t  57.20 t  - t	0.61

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

### 【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	- t	- t	- t	- t

### 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄	物の種類	廃プラスチック	類	金属くず		ガラス陶磁器等くず	:	コンクリート片	
全処理	委託量	78.83	t	34. 31	t	250. 90	t	8, 290. 16	t
	定処理業者 理委託量	63. 16	t	14. 59	t	186. 46	t	6, 339. 79	t
	用業者への 委 託 量	59. 50	t	34. 31	t	202. 50	t	7, 657. 91	t
	回収業者 理委託量	ı	t	ı	t	ı	t	-	t
の熱回収	収業者以外 を行う業者 理委託量		t	-	t	-	t	_	t

# 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

### 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

#### 【目標】

卢	 産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
海	自ら埋立処分又は 詳投入処分を行う 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

### 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

### 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
全処理委託量	570.77 t	783. 33 t	140.38 t	11.82 t
優良認定処理業者 への処理委託量	28. 90 t	259.06 t	140.38 t	3.75 t
再生利用業者への 処理委託量	570.77 t	724.83 t	- t	11.82 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

### 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

### 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

### 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

### 【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	木くず		繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
全処理委託量	471.49 t	t	65.03 t	350.06 t	342.22 t
優良認定処理業者 への処理委託量	155. 21 t	t	63. 53 t	181.71 t	342. 22 t
再生利用業者への 処理委託量	444. 64 t	t	52. 53 t	342. 52 t	342.22 t
認定熱回収業者 への処理委託量	– t	t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	- t	- t	- t

(第5面)

	(第3個)	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類 建設汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量 647.05 t	0.70 t
	優良認定処理業者 への処理委託量 65.78 t	- t
	再生利用業者への 処理委託量 65.78 t	0.70 t
	認定熱回収業者 への処理委託量 - t	- t
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 - t への処理委託量	- t
	(今後実施する予定の取組) 電子マニフェストの積極的展開を図り、普及率の向」 継続的な集合教育を行い、建設副産物の知識の向上を	
※事務処理欄		

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	90.65 t	39.46 t	288. 54 t	9,533.68 t
優良認定処理業者 への処理委託量	72.63 t	16.78 t	214. 43 t	7, 290. 76 t
再生利用業者への 処理委託量	68.43 t	39.46 t	232.88 t	8, 806. 60 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
全処理委託量	656.39 t	900.83 t	161.44 t	13.59 t
優良認定処理業者 への処理委託量	33. 24 t	297. 92 t	161.44 t	4.31 t
再生利用業者への 処理委託量	656.39 t	833.55 t	- t	13.59 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t

(第5面)-4

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
全処理委託量	542.21 t	74.78 t	402.57 t	393.55 t
優良認定処理業者 への処理委託量	178.49 t	73.06 t	208. 97 t	393. 55 t
再生利用業者への 処理委託量	511.34 t	60.41 t	393.90 t	393.55 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

#### 別添1 処理工程図

コンクリート破片 → 破砕 → 再生利用

アスファルト・

コンクリート破片 → 破砕 → 再生利用

がれき類 → 破砕 → 再生利用

ガラス・コンクリート・陶磁器くず → 破砕 → 再利用

木くず → 破砕 → 再生利用

紙くず → 圧縮・梱包 → 再生利用

金属くず → 破砕 → 再生利用

繊維くず → 破砕 → 再生利用

廃プラスチック類 → 破砕 → 再生利用

汚泥 → 脱水・固化 → 再利用

混合廃棄物  $\rightarrow$  選別  $\rightarrow$  破砕  $\rightarrow$  再利用

石綿含有建材 → 埋立

### 別添2 管理体制図

